

中央社会保険医療協議会
診療報酬基本問題小委員会

領収書発行義務化に関する
実態(患者)調査報告

2007年10月17日
日本労働組合総連合会

領収書発行義務化に関する実態(患者)調査報告

1. 実施方法：連合ホームページ(インターネット)上において、アクセス制限を設けずに実施。
2. 集計対象期間：2007年1月22日～7月31日
3. 回答件数 343件
4. 結果報告(2007年7月31日時点)

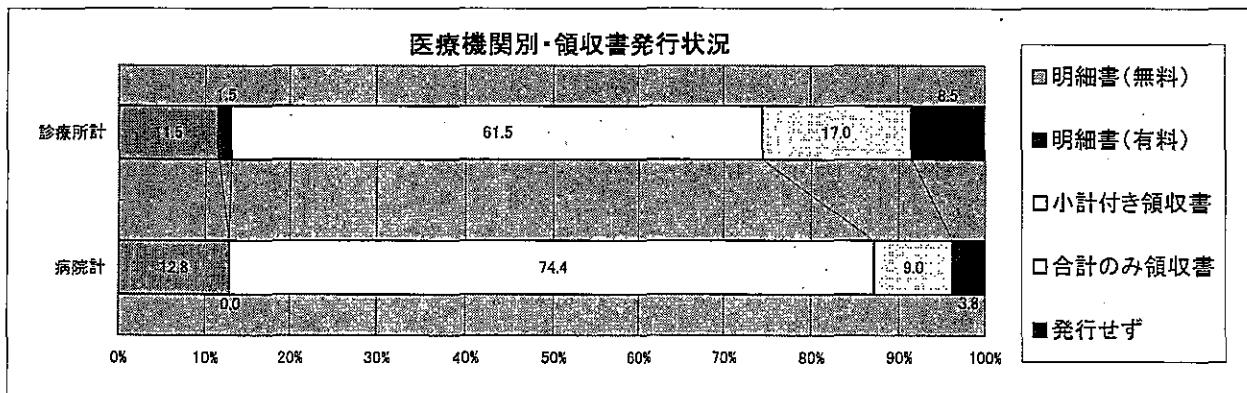
(1) 領収書の発行が義務付けられたことについて

	知っていた	知らなかつた	無回答
全ての保険医療機関で領収書の発行が義務付けられたことを知っていますか	48.1%	50.4%	1.5%

(2) 受け取った領収書の種類(病院・診療所別)

領収書の種類	全体	診療所	病院	保険薬局
個別の単価まで分かる明細書(無償)	12.2%	6.7%(11.5%)	5.0%(12.8%)	0.6%(20.0%)
個別の単価まで分かる明細書(有償)	0.9%	0.9%(1.5%)	0%(0.0%)	0%(0.0%)
個別小計(初・再診料など)の領収書	65.9%	35.9%(61.5%)	28.9%(74.4%)	1.2%(40.0%)
合計金額のみの領収書(※1)	14.3%	9.9%(17.0%)	3.5%(9.0%)	0.9%(30.0%)
領収書をくれなかつた(※2)	6.7%	5.0%(8.5%)	1.5%(3.8%)	0.3%(10.0%)

注：()内の数字は、診療所と病院ごとの割合を示したもの(下記グラフ参照)



(3) 明細書を発行する旨の院内掲示について(病院・診療所別)

明細書発行の院内掲示	全体	診療所	病院	保険薬局
掲示有り	15.2%	9.6%	5.5%	0.0%
掲示無し	28.6%	19.2%	8.5%	0.9%
分らない・気づかない	56.3%	29.4%	24.8%	2.0%

自由記入欄(主な意見)

領収書発行の義務化は当然

1 内容が分かり安心できる
2 当然のことだと思う。
3 私は現在2ヶ所の病院に通っていますが、1箇所はすいぶん前から領収書(細部にわたって)を発行しています。1箇所は10月以降、金額のみですが領収書を発行してくれます。医療費に対する意識が高まっているのではないのでしょうか。
4 5年以上同じクリニックに通院しています。きちんと医師から説明を受けていたので、2006年4月1日より個別小計のついた領収書を受け取っています。薬も処方されていて、処方薬局でも2006年4月1日より細かい領収書を受け取っています。領収書を出していない医療機関は不親切だと思った。私はいいクリニックと薬局に通っていると思った。
5 義務化以前は、総合病院以外では簡単な領収書しか出してくれないところが多かったですが、義務化にともなって変わってきたているようです。点数のわかる領収書の発行は当然のことであり、もっと早くに義務化すべきであったと思っています。
6 これからは、医療費の「不正請求」ができないように、患者側が意識を高めていくべきだと思う。
7 必ず必要ですし、その内容と整合性が明確になるにこしたことは無い。
8 以前は大きな病院しか明細の入った収書は頂けませんでしたが、今は個人病院や調剤薬局でも頂いています。やはり金額の内訳が明らかにされないと高いなと思ったときに何にこんなにかかっているんだろうと気になります。
9 依然はレシートの様な簡単な領収書だったから、へえ~と思ったので、理由が分かりました。診察内容に興味がわくので良いことですね。
10 支払った医療費の内訳を明示することは当然のことであると思う。
11 保険の点数と負担率から計算すると、1点概ね10円?と考えていいのでしょうか?個別の単価までわかる領収書の発行は大切なことだと思います。
12 医療明細が判ることは過剰医療等の防止にもなりよいことだと思います。
13 大いに結構です。これからは要求します
14 現在福岡市内で3カ所の医療機関にかかっている(内科、脳神経外科、眼科…いずれも診療所)が、いずれも無償で個別単価まで記入した領収書をもらっている。
15 個別単価まで分かる明細書を無償で提供するのが決まりだということを知らなかった。次回はこれを請求してみたい。
16 点滴物品代(4回分相当)のみで、2740円かかる旨を伝える領収書をいただきました。そして、明細を確認すると、点滴には、針や延長チューブにまで料金が必要だという内容でした。点滴物品代というものが存在するという事を教えてくれたのは、○○クリニックさんが初めてでしたので、大変勉強になりました。
17 領収書を貰えると安心感がある。

診療報酬体系など医療制度が分らない

18 点数が記載されているようですが、この点数のメリットはなんですか?
19 まったく同じくすり同じ用量で服用期間も同じなのに料金が200円くらい違う時がありました。服用方法が違うからでしょうか。1日1回14日分と頓服で14回分でした。こういうときは説明をしてほしいです。
20 私のかかりつけの医院の初診料273点、再診123点といゆうのは、高いのでは?
21 個別の単価が分かってもそれが意味するところが分からない。たとえば月2回まで徴収できると言う医学管理費って何に対する費用か?精神科で取る精神化専門療法費などはカウンセリングを受けなくても取られている。どんな治療に対しいら払ったのかがわけの分からない○×費として取られているので困る。
22 10年以上前から医療費控除をしていました。5万円以上だったときは田舎の医院に行ってわざわざ領収書の合計を書いた紙を貰って、歯科にも行きやっと5万以上の証明を作りました。最近は分かりやすい点数と負担率(割引率)の書いた領収書を渡されるようになりました。しかし薬局により薬学管理料・調剤技術料が違います。お薬の説明の明細がA4サイズと履歴ノートに添付するメモサイズが追加されると値段が違うと聞きました。病院に行くときは最低3000円はお財布に入っていないと心配で行けません。
23 他の医療機関では、診察料・投薬〃・注射〃・処置〃・検査〃・画像診断〃・その他料と区分されていたが、最後の「その他」がおかしい。2.保険薬局の「薬学管理料」は意味不明。
24 何にいくら掛かったのか全て教えて欲しい。
25 領収書に「検査」、「医学管理等」の項目があり、其々点数がついた領収書を受け取りましたが、其々の詳細の点数は不明のままです。何の検査なのか等の詳細も必要だと思います。また、この医療機関は2006年10月以前は領収書の発行をしてくれませんでした。
26 点数で記入されている為、金額がわかりにくい
27 病院に薬だけ貰いに行って医者の診察(問診)を受けていないのに再診料123点や医学管理等225点投薬133点が付いているのは正常ですか?
28 機械処理の領収書なので、内訳の中で○○点などよくわからない。点数がおおければ多いほど負担金が多くなるのは理解できた。
29 再診料123点は分かる気がする。しかし、医学管理等100点とその他70点は意味が分からない。私はアトピーなのだが前者は小児ではかかるらしい。成人のみ医学管理料を取られる意味が分からない。どういう基準で保険点数は付けられているのだろう?あの大変厚い保険点数の本って一体…。

